

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	健康福祉センター西楽園
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市西区宝来60-1</p> <p>②施設の設置目的 市民の健康の維持及び増進を図るとともに市民相互のふれあいと交流を促進することにより、広く福祉の向上に寄与するために設置する。</p> <p>③施設の概要 開設年月 平成8年7月 構造規模 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積4,094.68㎡ 主な施設 温水プール、浴室、リフレッシュルーム 大広間、会議室、教養娯楽室、和室、相談室等</p>
(3)指定管理者	シンコースポーツ株式会社
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和2年度 181,002千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 41,541人(前年度172,852人)</p> <p>◇業務実施状況 ・利用者受付業務 ・事前予約による貸し出し管理業務 ・施設維持管理業務 ・仕様書及び事業計画書による業務</p> <p>②維持管理業務の状況 ・消防設備点検 年2回 ・自家用電気工作物点検 月次・年次 ・昇降機保守点検 年4回 ・自動扉保守点検 年2回 ・自動制御機器中央監視装置保守点検 年3回 ・プール水 水質検査 年12回 ・浴槽水 水質検査 年2回 ・合併浄化槽保守点検 週1回 ・空気環境測定 年6回 ・プール濾過機器保守点検 年2回 ・浴場濾過機器保守点検 年1回 ・電話交換設備保守点検 年12回 ・浴槽循環配管薬品洗浄 ・浴槽ろ過機ろ材交換 ・建築設備点検、防火設備点検 年1回 等</p> <p>③その他の業務 ・スポーツ教室(ヨガ教室、太極拳教室)※12月のみ実施 ・物販販売(プール用品、トレーニング用品、お風呂用品)等 ※ 各種スポーツ教室、カルチャー教室、演芸会、健康相談等計画しておりましたが、施設利用制限の為、教室及びイベントは実施できませんでした。</p>
(6)収支状況	<p>①収入 ・利用料金収入4,671千円 (前年度19,567千円) ・指定管理料181,002千円 (前年度170,803千円)</p> <p>②支出 ・人件費62,679千円 (前年度69,555千円) ・事務費7,300千円 (前年度7,361千円) ・施設管理費91,688千円 (前年度115,733千円) ・事業費2,001千円 (前年度3,110千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・感染予防対策により、各利用制限をしての営業となったため、ほとんどが制限に対して様々な考えからのご意見となり、日々、対応となった。一例として、浴室利用制限について、当初定員20名・40分交代にてスタートしましたが、ご意見や利用状況により、定員30名・60分交代にするなど、対応をしました。</p>
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
交流イベントの実施	七夕・クリスマス演芸会、クラブ活動発表会、作品展示会など計画をしておりましたが、利用制限により実施不可となりました。
各種スポーツ教室及びカルチャー教室の実施、増設	各スポーツ教室(スタジオ・プール)の通期及び年3期、物づくり教室、書初め教室をはじめ、スポーツ教室の増設、キッズ教室の実施など計画しておりましたが、制限により、12月のみスタジオ4教室のみの実施になりました。
物販・レンタルロッカーなど	<p>日常のウォーキングやリフレッシュルーム利用者のニーズに合わせ、トレーニングシューズの販売を実施。大変好評をいただきました。今後も利用者ニーズに合わせたプール用品やお風呂用品の販売提供を計画します。</p> <p>レンタルロッカーも継続して行い、身軽に来場できると多くの利用があります。</p>
	今年度につきましては、感染拡大予防に伴う利用制限により、計画しておりました教室やイベントなどは実施できませんでした。制限により利用者には、不自由な状況となりましたが、その中でもできる限り快適な環境を提供するよう、情報提供を含め努めました。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

<p>・今年度につきましては、感染拡大防止のための各利用制限下での営業となり、日々、試行錯誤しながらの運営となりました。ガイドラインに沿いながら、施設としての制限やルール作りをし、定期的な消毒作業、マスク着用の徹底、消毒液の設置、注意喚起の掲示・放送をするなど感染防止策の徹底を第一に考えた運営に取り組みました。様々なご意見はありましたが、利用者の理解・協力を得ながら、適正な管理運営ができたと考えております。</p> <p>・短縮営業、各利用制限、再度の臨時休館により、利用人数は大幅に減少し、スポーツ教室や各種イベント等を含めた事業は実施できない結果となり、収入も減少となりました。反面、水光熱等の削減が大きく、支出も同様に減少となりました。</p> <p>・施設管理としては、定期保守点検、日常点検は予定通り実施しております。修繕につきましても、運営に支障が出ないよう適時、現場での補修及び外部対応により実施しております。</p> <p>・今後もこのような状況が続くことが予想されますが、十分な対策をしつつ、可能な範囲で事業を実施し、利用者サービスの提供に努めて参ります。</p>

(2) さいたま市の評価(評価担当課:保健福祉局長寿応援部高齢福祉課)

<p>総合評価(B)※A~D</p> <p>【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組】 高齢福祉課策定の「高齢福祉課所管施設市民利用施設に係る利用再開ガイドライン」に沿いながら、施設としての制限やルール作りをし、定期的な消毒作業、マスク着用の徹底、消毒液の設置、注意喚起の掲示・放送をするなど感染防止策の徹底を第一に考えた運営に取り組んだ点を評価した。</p> <p>【経費の削減に関する取組】 予算額と決算額の乖離がやや大きかったが、令和3から4年度にかけて行う中規模修繕工事に伴い発生する支出等を考慮し適切な施設管理によるものとして評価した。</p> <p>【適正な管理運営の確保に対する取組】 定期保守点検、日常点検は予定通り実施し、修繕については、運営に支障が出ないよう適時、現場での補修及び外部対応により実施した点を評価した。</p>
--

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

<p>引き続き適切な管理運営に努めて下さい。</p>
